

意見書案第 1 号

意見書案について

別紙、「新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う自治体病院に対する更なる支援を求める意見書（案）」を議決されたく会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

令和 3 年 1 月 26 日提出

加西市議会議長 土本 昌幸 様

提出者 議会運営委員長 衣笠 利則

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う自治体病院に対する更なる支援を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症は世界的に蔓延し、国内でも収束の兆しが見えない状況となっている。このような状況下で地域医療の最前線に立つ自治体病院は、全ての地域において、行政機関、医療機関、介護福祉施設と連携し、地域住民の生命と健康を守るため、まさに命がけで感染症の拡大防止と感染者への対応に全力を挙げている。

市立加西病院においても、これまで兵庫県北播磨圏域で感染症病床を有する唯一の病院として当初から感染症患者の受入れを行い、国・県の補助事業を活用しながら専用病床の増床、検査体制の拡充等、その対応に全力で取り組んでいるが、一方で、新型コロナウイルス感染症の対応のため、限りある医療資源を集中することで、それ以外の患者や健診利用者等の受け入れに支障が生じ、またいわゆる受診控え等による大幅な外来患者の減少により、経営に大きな打撃を被っている。

事態の長期化に伴い、感染リスクを抱えながら業務に当たる医療従事者や職員の心身疲弊、また更なる経営悪化といった懸念を拭い去ることが出来ない。しかしながら、自治体病院が地域医療の要として引き続き感染症対策に取り組むことは地域住民への当然の責務である。

よって、国におかれては、コロナ禍における自治体病院の窮状をご賢察いただき、下記事項について取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 呼吸器内科専門医師の時限的派遣や看護師の応援派遣に関する広域的な調整に対し特段の措置を講じること。
- 2 専用病床の増改築や感染予防のための緊急的施設改修等に積極的に対応できる財政支援を行うこと。
- 3 コロナ感染症を受け入れている病院に対する特段の財源措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年1月26日

兵庫県加西市議会